

第2回 電カデータ活用の在り方検討会

認定協会設立準備WG（仮称）の 検討内容について（案）

2021年7月29日

グリッドデータバンク・ラボ有限責任事業組合



私どもGDBLは、この場の皆さまと同様、電力データの利用を検討する者の立場です。

資源エネルギー庁が事務局となる「電力データ活用の在り方検討会（本検討会）」において認定協会設立検討の前提条件を整理いただいた後、この整理を踏まえ、データ利用者が主体となって、認定協会設立準備WG（仮称）を立ち上げ、協会設立の検討を進める必要があります。

本資料は、データ利用者の立場でどのようなことを検討すべきかについて、たたき台となる案をご提示するものであり、本資料の記載内容は決定事項ではありません。



本年3月～5月に開催された「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会（第9回～第11回）」において、認定協会の費用負担の在り方については「受益者負担（情報提供先の負担）を原則」とする旨が整理され、この整理のもと、先般、勉強会が2回実施されたところ。

電力データ活用の在り方検討会（本検討会）では、認定協会の設立検討に必要な前提条件の整理を進めていただくが、実際に協会を設立する主体は、費用を負担するデータ利用者とデータ提供者である一般送配電事業者となる。従い、認定協会の設立自体は民間で検討を進める必要があると思料。

そこで、本検討会における整理の進展に応じ、具体的な利用意向を有する有志を募り、データ提供者にも参加いただく形で「認定協会設立準備WG（仮称）」を組成し、検討を進めることをご提案させていただきたい。

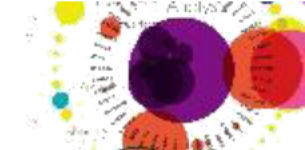
<役割分担>

国	データ提供者	データ利用者
法整備・制度設計 認定要件の整理	データ提供/TSOシステム整備	データ利用/協会システム整備 費用負担（拠出金・会費・利用料）
認定	認定協会設立、認定の申請	

認定協会設立に向けた諸課題の整理/検討体制（案）

2021.6.30検討会
資料再掲

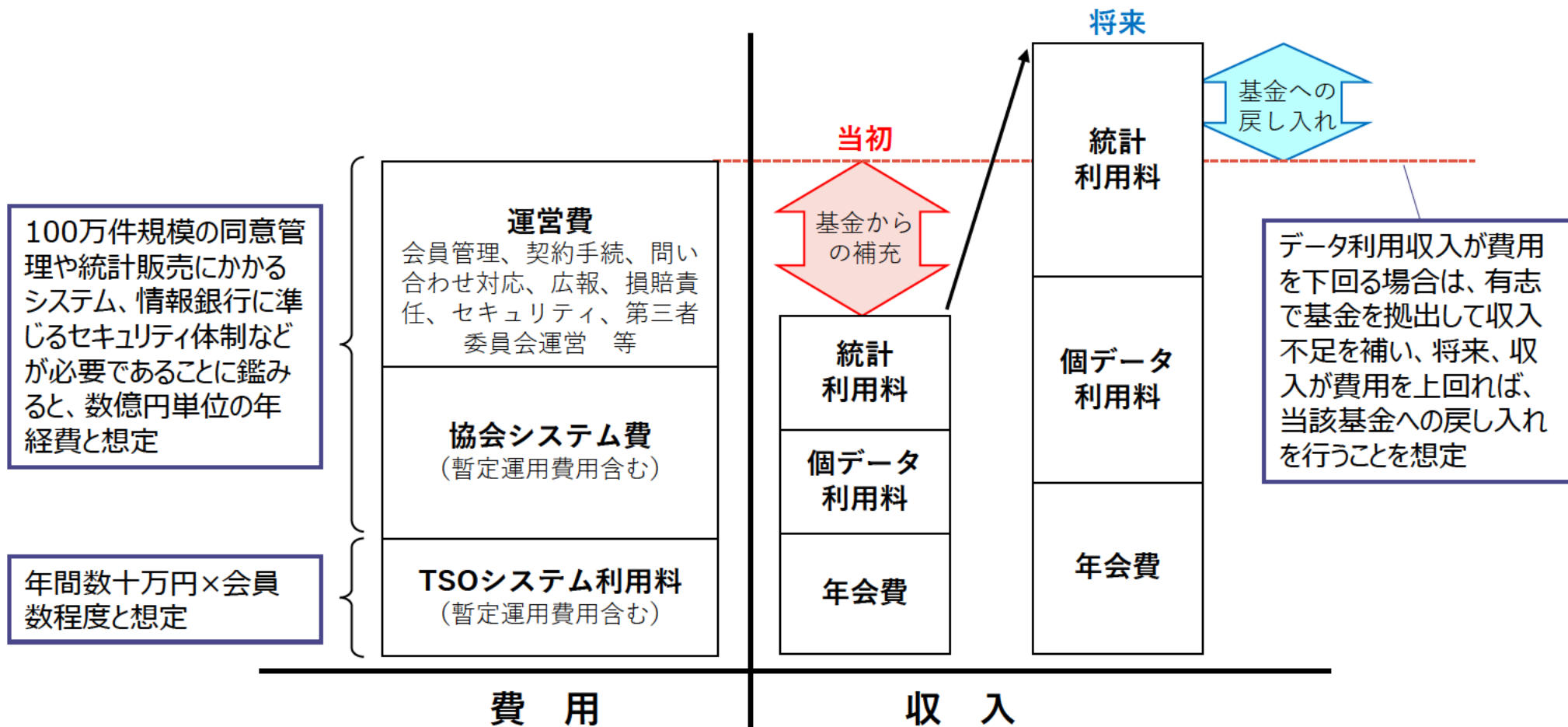
Grid
Data
Bank
Lab.



検討体制 【事務局】	電力データ活用の在り方検討会 【資源エネルギー庁】	認定協会設立準備WG（仮称） 【案・GDBL】	電力データ活用検討 委員会【GDBL】
役 割	<ul style="list-style-type: none"> データ利用者主体による認定協会の設立検討を進めていくにあたり、必要となる前提条件の整理 資料/議事概要は公開 	<ul style="list-style-type: none"> データ利用者（有志）による認定協会の設立検討 資料/議事は非公開、ただし検討結果（概要）は電力データ活用検討委員会で審議 	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を招聘し方向性の整理 資料/議事概要は公開
時 期	2021.6- 8	2021.8-2022.3（想定）	2021.9-（想定）
おもな 検討課題	<p>1.認定協会の位置づけ/制度概要</p> <p>① 電事法の整理、事業スコープ、収支構造</p> <p>② 認定要件</p> <p>2.TSO提供データの仕様・条件</p> <p>① 電力データの種類（個人/統計）</p> <p>② 電力データの提供方法</p> <p>③ システムによるデータ提供スケジュール（全国・エリア毎）</p> <p>④ データ連携・照合方法</p> <p>⑤ 協会へのデータ提供価格・条件</p> <p>⑥ システム整備までの暫定運用</p> <p>3.データ利用者の意向確認</p> <p>① 上記を踏まえたデータ利用意向/費用負担意向の確認</p> <p>② 意向確認結果を踏まえた追加的に検討すべき前提条件</p>	<p>1.協会運営の検討</p> <p>① 認定協会の運営体制（組織・体制・業務委託・役割分担）</p> <p>② 本人同意の取得（直接、間接）に関する具体的な運用</p> <p>③ 引越し対応/複数地点の紐づけ管理の是非or運用</p> <p>④ セキュリティマネジメント/第三者委員会によるチェック体制の整備</p> <p>⑤ 需要家への情報提供の在り方</p> <p>⑥ 認知度向上・利活用促進</p> <p>⑦ 暫定運用</p> <p>2.収支/出資検討</p> <p>① 認定協会のシステム/サービス仕様の検討</p> <p>② コスト試算（システム/人件費/諸経費/委託費/TSOへの利用料）</p> <p>③ 利用者の費用負担意向の確認⇒基金/会費・会員への利用料の検討</p> <p>④ 収支想定⇒出資検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記の検討がある程度進展した時点で、その検討概要/方向性について審議 認定協会設立後は当該委員会が認定協会の第三者委員会に移行する想定

認定協会のコスト/収入の試算に必要な前提は、本検討会で整理。法制度だけでなく、TSO側システムの検討状況や、データ利用者の想定利用数や負担可能額などの確認も必要。

これらを踏まえ、少なくとも5年間程度の将来を見据えた利用計画の積算に基づき、収支検討すべきものと思料。

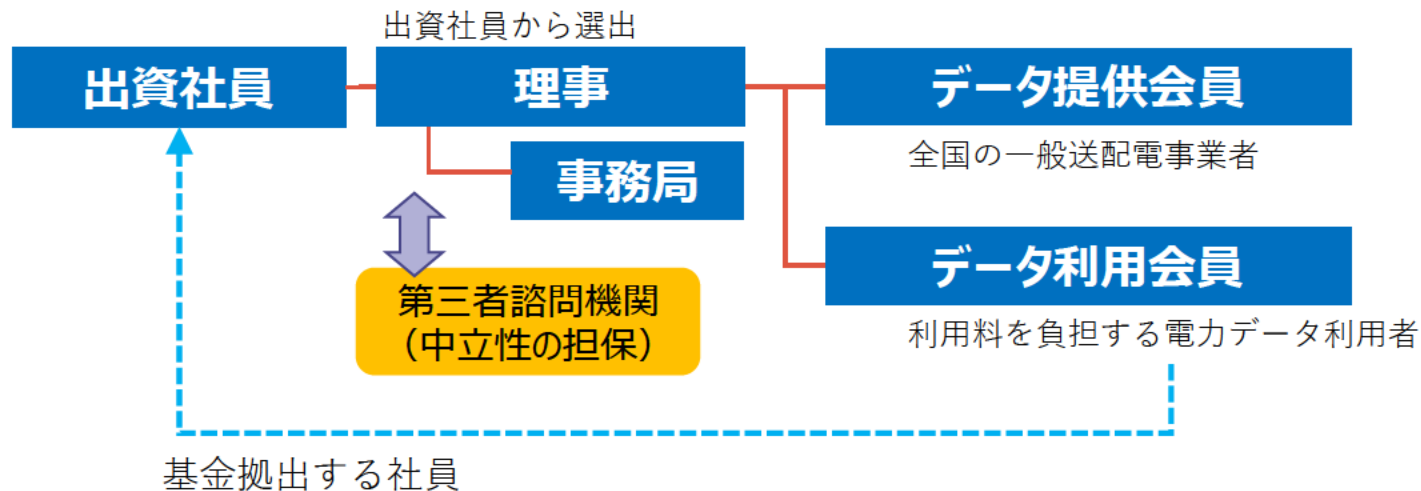




一般社団法人への基金拠出について

認定協会は、安心・安全な電力データの流通を担う観点から、国の認定を受け、公平・透明な一般社団法人であることが電気事業法で規定されている。

このため、株式会社への一般的な投資とは性質が異なる点に留意が必要。



- ・一般社団法人においては、基金出資者への利益配分は不可
- ・将来、基金を超える利潤が得られれば返金可能だが、金利はつけられない
- ・基金拠出してもしなくても、データ利用会員としてできることは同じ

データ利用を希望する各社において、どのような条件があれば基金拠出できるか
(例) 基金拠出額に応じた利用料の割引 等

準備WGのスケジュール（来年4月スタート想定・案）

データ利用を検討されている各社においては、個データまたは統計データをどのように、どの程度の量を使いたいのか、できるだけ具体的な検討を進めていただき、その内容を本検討会にて集約して、認定協会のシステムや体制、必要コストなどの算定諸元とする必要がある。

また、利用料金をどう設定するか、基金拠出者のインセンティブをどうするか、といったテーマについても検討し、収支の見通しを整理したうえで、最終的にはデータ利用者における協会参画の是非（基金拠出の是非を含む）をご判断いただく流れになるものと想定。

仮に、法施行される4月に認定申請を行うとなれば、契約や出資にかかる調整期間を考慮すると、遅くとも年内には協会の事業性評価と基金拠出予定者の関心表明が揃う必要あり、かなりタイトなスケジュールとなる見通し。


	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
国	検討会								
TSO	システム基本設計		システム開発 ~23.4						
データ利用者	意向調査	事業性検討	連携		事業性評価 関心表明	契約・出資 検討		協会設立	認定申請
		認定協会設立準備WG ~22.3						システム開発 ~23.4	

準備WGに参加いただきたい方

政府の審議会において「認定協会に係るコストはデータ利用者の負担を原則」と整理されており、認定協会の経営が成り立つためには、その費用を負担するデータ利用者の存在が不可欠。また、需要家の同意取得や管理、料金収納などのシステムや体制の整備に必要な初期コストの見通しを得られることが協会設立の必須条件となる。

従い、費用負担を前提に活用を検討いただける③・Cの方により多く参加いただきたい。

電力データへの関心度合い	個データ (個人・法人)	統計データ
興味・関心がある、可能性を感じる	①	A
使ってみたいUCがある (実証レベル)	②	B
費用負担を前提に活用を検討 (商用レベル)	③	C



- 1 認定協会設立検討においては、具体的な利用計画を共有いただいたうえで、コストの試算や負担額の協議が不可欠と考えられる
例えば、③・Cの意向を有する、準備WG参加希望者間でNDAを締結し将来に向けた具体的な利用計画を検討諸元として共有することの受容性は如何か
- 2 準備WGの参加にあたり、各社において必要な手続きや準備が必要となることも考えられるが、9月より準備WGをスタートさせることは可能か

その他、追加の論点、課題などあれば適宜コメント・ご発言をお願いします。